

連絡先 自動車局審査・リコール課リコール監理室
 TEL 03-5253-8111 内線 42354
 アドレス : <http://www.mlit.go.jp>

リコール届出一覧表

リコール届出日：平成27年 1月21日

リコール届出番号	3505	リコール開始日	平成27年 1月23日
届出者の氏名又は名称	株式会社 日本除雪機製作所 代表取締役社長 光石 正幸		問い合わせ先：品質保証部 TEL 011-681-3136
不具合の部位（部品名）	①②④電気装置 ③走行装置（タンデム式前車軸）		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	<p>ロータリ除雪車において、</p> <p>①原動機制御用の電気配線の固定指示が不適切なため、電気配線とカーヒータ配管固定用ブラケットが接触する場合がある。</p> <p>そのため、そのままの状態で使用を続けると、車体振動等により電気配線の被覆が損傷し短絡して、最悪の場合、始動できなくなるおそれがある。</p> <p>②アクセルペダルの作動角検知回路の保護対策が不十分なため、ワイパーモータ始動時のサージ電圧により、作動角検知回路に過電圧がかかることがある。そのため、作動角検知回路のトランジスタが短絡し、走行不能になるおそれがある。</p> <p>③タンデム式前車軸のハブフランジとドラムシャフトを固定するフランジ取付ナットの廻り止めのためのカシメが不十分なものがある。</p> <p>そのため、そのままの状態で使用を続けると、走行振動によりフランジ取付ナットが緩んで外れ、最悪の場合、タイヤが外れるおそれがある。</p> <p>④バッテリーリレー回路の電源ヒューズ固定ボルトの1本が取付けられていない。</p> <p>そのため、バッテリーリレーが作動せずにエンジン始動不能となるおそれがある。</p>		
改善措置の内容	<p>①全車両、当該配線の保護用コルゲートチューブを延長すると共に、配線固定用ブラケットを取付ける。</p> <p>②全車両、ワイパーモータ部にフライホイールダイオードとアース線を追加する。また、アクセルペダルの作動角検知回路トランジスタにツェナーダイオードと制限抵抗を追加する。</p> <p>③全車両、前後軸のフランジ取付ナットを交換して、適切なカシメを行う。また、前前軸のフランジ取付ナットのカシメ状況を点検し、カシメが不十分な場合は交換して、適切なカシメを行う。</p> <p>④ヒューズホルダ内の電源ヒューズ固定ボルトを取付ける。</p>		

不 具 合 件 数	① 2 件、② 0 件、③ 6 件、④ 4 件	事故の有無	無し
発 見 の 動 機	①③④市場からの情報による。 ②社内情報による。		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用者 : 直接訪問により通知する。 ・ 自動車分解整備事業者 : 対象台数が少数で、全使用者を把握しているため、周知のための措置はとらない。 		

車 名	型 式	通 称 名	リコール対象車の車台番号 (シリアル番号) の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備 考
ニッセキ	R08D	「HTR146」	R 0 8 D - 0 0 0 1 平成25年11月16日	1	①②
ニッセキ	WDR-R08D	「HTR146」	R 0 8 D - 0 0 0 2 ~ R 0 8 D - 0 0 4 8 平成25年11月21日 ~ 平成26年12月11日	4 3	① 4 3 台 ② 2 0 台
ニッセキ	R09D	「KBR105」	R 0 9 D - 0 0 0 1 平成25年10月24日	1	①②③
ニッセキ	WDR-R09D	「KBR105」	R 0 9 D - 0 0 0 2 ~ R 0 9 D - 0 0 1 8 平成25年11月12日 ~ 平成26年12月9日	1 5	① 1 5 台 ②③ 5 台
ニッセキ	WDR-R10D	「HTR86」	R 1 0 D - 0 0 0 2 ~ R 1 0 D - 0 0 4 3 平成26年8月26日 ~ 平成26年11月27日	3 2	①
ニッセキ	R09C	「KBR103」	国[01]000233 平成21年12月21日	1	③
ニッセキ	EDR-R09C	「KBR103」	R 0 9 C - 0 0 0 2 ~ R 0 9 C - 0 1 0 4 平成20年9月26日 ~ 平成25年10月25日	1 0 3	③ 1 0 3 台 ④ 4 台
ニッセキ	KDP-R10C	「HTR85」	R 1 0 C - 0 0 8 4 ~ R 1 0 C - 0 1 2 6 平成25年10月30日 ~ 平成26年3月3日	3 4	④
	(計 8 型式)	(計 5 車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成20年9月26日 ~ 平成26年12月11日	(計 2 3 0 台)	① 9 2 台 ② 2 7 台 ③ 1 1 0 台 ④ 3 8 台

【注意事項】 リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。